

令和6度自治会総会

議 案 書

日 時

令和7年5月25日(日)

午前9時30分～午前11時00分

場 所

ボンヌール長崎 R階 集会室

ボンヌール長崎自治会

1. 令和6年度 自治会活動経過報告

はじめに

新型コロナウイルスの新規感染者の発生は令和5年から減少し、令和6年度は地域のイベントや行事の取り組みはコロナ発生以前に戻ってきました。

ボンヌール長崎自治会では令和6年度の役員・班長会の開催については毎月定例で開催してきましたが、大勢集まる行事は中止しました。

自治会敬老祝賀会の中止（9月）

1. 組織活動

(1) 役員、班長の選出

① 役員、班長の選出方法をルール化し、平成27年度から実施しています。

役員、班長の選出については平成26年5月に開催した自治会総会において「ボンヌール長崎自治会会則」を改正し、平成27年度から実施されました。

① 役員の任期については、自治会長、総務担当、会計担当、会計監査は二年間、副会長、各部の正副部長、防災担当、会計補佐は一年間とする。

② 自治会役員は前年度班長から選任する。（強制は出来ない）

③ 班長は各班、住戸号数の順番に担当していく。

令和6年度は2年任期役員の2年目の年度でした。

② リサイクル担当

リサイクル担当の任期は長崎市として二年間と決められており、令和6年6月30日までの任期でしたが、引き続き担当してもらいました。（任期 令8.6.30 まで）

③ 令和6年度役員の「ボンヌール長崎自治会会則」に基づく、班長からの選出

会計担当役員と婦人児童部長には令和4年度の班長から役員として、令和5年度から令和6年度も引き続き役員をしてもらいました。

総務担当は欠員のままでした。

④ 令和6年度班長の選出

班長の選出については12のほとんどの班が住戸号数の順番通りにスムーズに選出できました。

(2) 役員班長会の運営について

役員・班長会は毎月定例（8日以降第1木曜日）で午後7時30分から開催しています。会議の進行は、毎月発行している「自治会だより」で進めてきました。

コロナ感染予防のため会場入り口での手の消毒、空気清浄機を稼働して換気をして開催しました。

机の配置はコロナ発生前は自治会の部毎のグループとして向い合せでしたが、コロナ発生後は学校方式で開催しています。

「自治会だより」には

① 市役所からのお知らせ

② 上長崎地区自治会協議会の活動と行事のお知らせ

③ ボンヌール長崎自治会の各部活動報告

を中心に掲載して報告しています。

(3)「家族票」の現行化

「家族票」は平成25年9月現行のままで10年が経過しており、現在の緊急連絡先把握のため、令和6年6月1日現在で「家族票」を居住者全員に提出して頂き現行化しました。

2. 各部活動

(1)総務担当

①総務担当役員は欠員でしたが、「自治会だより」を毎月発行してきました。

自治会会長が原稿を整理し、8班班員の協力を得て、パソコンで作成して頂きました。「自治会だより」は会議後、班回覧をしています。

「自治会だより」はポータル長崎マンションホームページにも掲載してきました。

②7月の七夕まつりは、2本の笹飾りを高齢者の集りの「あつまろう会」で作り、R階とマンション玄関に飾りました。

③今年度、令和7年1月の新成人はポータル長崎はいませんでした。

(2)厚生部

敬老のお祝いと祝賀会について

①令和6年の年末までに70才以上の方の敬老のお祝いをしました。

全員にお祝い品としてお茶の葉とお菓子をお渡ししました。

②大勢の方が集まる敬老祝賀会はコロナ感染防止のため中止し、その分、お祝い品を追加しました。

(3)環境部、リサイクル担当

環境部

住人で実施する自治会大掃除は毎年5月と12月に取り組んでいます。また、大掃除当日、朝8時30分頃、大掃除のお知らせを一齐放送でしています。

毎年、定例の大掃除を年3回(5月、9月、12月)実施していますが、9月の大掃除については昨年同様、業者に委託しました。

除草剤の散布は雑草が伸びていた4月に、5月の大掃除に向け実施しました。

リサイクル担当(市から委嘱されています。期間2年 委嘱日 令和6年7月1日)

ゴミ収集日の月曜日、木曜日には、リサイクル担当者がゴミ集積場の施錠開錠、ゴミの分別指導、ゴミ集積場周辺の清掃に取り組んでいます。

ガスボンベ、スプレー缶、ライターはガスを使い切ってから、そのみを青いゴミ袋に入れて出して下さい。

毎月開催する役員・班長会でゴミの分別を環境部からお願いし、住人の皆さんには毎月発行する「自治会だより」で市役所の指示に従ったゴミの分別をお願いしています。

「ゴミの分別」を正しく、「プラスチックゴミ袋を二重袋にしない」等を守り、「アルミ空缶」は資源物としてR階階段下の回収専用カゴに出すよう、ご協力をお願いします。

(4) 婦人児童部

小学生児童が少なくなり、平成26年度から「婦人児童部」として活動しています。
令和6年4月の新一年生は1名で、児童数は全部で6名(1、2、5、6年生各1名、3年生2名)でした。

①古新聞など住人からの回収と業者へ出す取り組み

古新聞、古雑誌、段ボール、アルミ空き缶など、皆さんから集まった資源物を毎月1回、業者に出しています。

資源物(古新聞、雑誌、段ボール)はマンション玄関の外の階段下の倉庫に居住者各自で出してもらい、毎月1回(原則第2土曜日に)業者に出しています。

資源物回収倉庫は曜日に関係なく、24時間開いています。

アルミ空き缶はR階のB棟鉄骨外階段の下のアルミ空き缶回収カゴに入れて下さい。業者の回収は毎月第2土曜日午前8時からです。

業者トラックへの積み込み作業は、役員、班長など8名前後でしてきました。

②年間の行事

4月 令和5年の小学校の夏休みからラジオ体操を継続して取り組んでいます。
令和5年12月～令和6年2月は休止し、3月からはDVDラジオ体操で7時30分から再開しました。

7月からは7時開始とし、11月から7時30分開始としました。

参加者は12名～14名でした。

令和6年12月からは休止していますが、令和7年夏休みから再開する予定です。

5月 子どもまつりで横断幕張りとお鲤のぼりを揚げ、小学生児童6名に図書カードをプレゼントしました。

12月 R階にクリスマスツリーを飾り付け、お正月の飾りをしました。

③児童部地区長の廃止

上長崎小学校区の自治会に、小学校の行事などの運営の推進をする「児童部地区長」を配置していましたが、コロナウイルスの感染防止から小学校のイベントが令和3年から中止され、地区長の活動もなかったため、令和6年度から「児童部地区長」制度は廃止されることになりました。

(5) 防災・防犯関係

①「ボンヌール長崎自主防災組織」は平成23年度自治会総会(H24.5.27)で結成が承認され、平成25年に長崎市自主防災組織として登録しました。

「自主防災組織」の構成は自治会役員・班長、管理組合役員で構成し、組織図をR階集会室に掲示しています。平成26年1月に長崎市から「防災資機材」が配備され、保管場所はR階エレベーター横倉庫です。緊急時避難用のリヤカー1台を管理組合と費用折半で今年購入しました。避難した場所で使用する毛布が消防局から10枚配布されていますので、集会室押入れに保管しています。

②「防災一斉放送」の取り組み

令和6年度は「防災一斉放送」を2回、防災の月(9月、3月)に取り組みました。
放送は11:00～、13:00～ 約3分間です。

放送内容は

令和6年9月8日(日).

①台風時の注意について

令和7年3月9日(日)

①火災が発生した時の行動について

②マンション建物に設置している「消防設備」の種類と設置場所について

「消防設備」の種類と設置場所は資料を作成し、前もって配布しました。

を放送しました。

③「AED」の使用講習会

講習会を4月11日(木)の新旧合同役員・班長会で19:00~30分間、実施。

「AED」の設置場所はR階集合郵便受けの場所です。

幸いなことに今まで利用したことは1度もありませんが、何かの時に「AED」がR階にあることを思い出し、人を助けるために、各自使用できるようになっておきましょう。

「AED」使用講習会は環境部長の協力を得て、毎年1回、4月の定例役員・班長会前の30分間で開催しています。

④防犯連絡所

長崎地区防犯協会から自治会内3ヵ所の防犯連絡所の設定依頼があり設定しています。(任期2年 令和6年8月31日迄 令和6年9月1日~)

①駐車場棟1F店舗 ②R階管理人室 ③B棟4階自治会副会長宅

(6)会計担当

自治会会費の徴収・集計、募金の集計、領収証の発行、慶弔の支出、地域会費・催しのお祝い金等、支出及び決算が主な業務です。

自治会会費や募金は班長が班員から集めます。班長には集計表として班員一覧表を渡しました。班毎集計と領収証の発行は会計担当を中心に取り組みました。

毎月の定例役員・班長会では一ヵ月分の主な収支状況について報告しています。

(7)会計監査

会計監査は年度内に2回実施しました。

監査は「自治会会計」「児童部特別会計」及び「募金」について監査を実施しています。

監査役員の1名が病気のため令和6年7月末で監査役員を辞任され、後任の補充をしませんでしたので、8月以降は監査役員1名でした。

令和6年5月に前年度分を監査役員2名で実施し、令和6年10月に4月~9月迄の会計監査を監査役員1名で実施しました。

3. 地域活動について

①上長崎地区自治会協議会は新たに「かたふち村」施設も加入され、上長崎地区の4自治会と「かたふち村」の5つの自治会で構成されています。

協議会役員会は毎月2日に25名規模で開催され、地区の行事などの取り組みを確認しています。

②上長崎小学校区通学路の安全パトロールと「上長崎小学校児童の同伴下校」は校区内の自治会が当番月を担当し、取り組んでいます。

ボンヌール長崎は9月2日(月)に担当しました。

③令和元年8月に諏訪神社の氏子になり、6月と12月の神社大祓の寄付の取り組みがあります。諏訪神社の季節のお祓い、片淵3丁目の秋祭りが行われました。

金比羅公園ハタ揚げまつり、片淵4・5丁目夏祭りは天候不順のため中止されました。

消防第7分団の出初め式祝賀会はコロナ感染防止のため中止されました。

8月のお盆にはボンヌール長崎自治会から片淵4・5丁目自治会の精霊船への舳い船の願いをし、お世話になりました。

令和6年度活動内容(各部、地域活動)報告

総務部

- | | |
|------------------|-----|
| 1. 「自治会だより」の作成 | 毎月 |
| 2. 門松カードの希望者への配布 | 12月 |

厚生部

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1. 敬老祝賀のお祝い品を差し上げました。祝賀会は中止しました。 | 9月 |
|----------------------------------|----|

環境部、リサイクル担当

- | | |
|--|-----|
| 1. 毎週 月、木曜日 ゴミステーションの開錠、ゴミの分別指導、周辺の清掃 | 年間 |
| 2. 新旧合同役員・班長会議で「AED」勉強会の実施 | 4月 |
| 3. 5月の大掃除前、除草剤の散布 | 4月 |
| 4. 定例大掃除3回実施 | |
| 5月19日(日) 8:30に「一斉放送」で9:00からの大掃除のお知らせ | 5月 |
| 9月24日(火) 業者に清掃委託 | 9月 |
| 12月 1日(日) 8:30に「一斉放送」で9:00からの大掃除のお知らせ | 12月 |
| 住居棟通路と通路手すり内壁をデッキブラシで水洗いし、エレベーター4台の内部拭き掃除を管理組合役員がしました。 | |

婦人児童部

- | | |
|-------------------------------------|-----|
| 1. 毎月第2土曜日 古新聞、雑誌、段ボール、アルミ空き缶の業者出し | 年間 |
| 2. 子どもまつり 鯉のぼり、横断幕揚げ、図書カードプレゼント(6名) | 5月 |
| 3. ラジオ体操 | 4月～ |
| 4. リンマスツリー飾り(R階) | 12月 |
| 5. お正月飾り(R階) | 1月 |

防災担当

防災一斉放送の実施

「台風時の注意について」	9月
--------------	----

「火災が発生した時の行動について」「マンション建物に設置している『消防設備』の種類と設置場所について(前もって資料を配布)」	3月
--	----

会計担当

- | | |
|----------------------------|--------|
| 1. 定例役員・班長会で1ヵ月の収支報告(主な収支) | 毎月 |
| 2. 平成5年度自治会会計決算書作成 | 5月 |
| 3. 自治会会費の集計、領収証の発行 | 4月～6月 |
| 4. 募金の集計、領収証の発行 | |
| ①日本赤十字社募金 | 5月 |
| ②諏訪神社大祓寄付 | 5月・12月 |
| ③赤い羽根募金 | 10月 |
| ④歳末たすけあい募金 | 11月 |
| 5. 自治会会計決算書作成 | |
| ①前年度決算書作成 | 4月 |
| ②半期決算書作成 | 10月 |

会計監査

- | | |
|------------------------|-----|
| 1. 平成5年度会計監査の実施 | 5月 |
| 2. 令和6年度半期監査の実施(4月～9月) | 10月 |

地域活動

- | | |
|---|--------|
| 1. 上長崎地区自治会協議会役員会(毎月2日) | 年間 |
| 2. 諏訪神社大祓の人形・車形の配布と寄付のお願い | 5月・12月 |
| 3. お盆片淵4・5丁目精霊船舳い船 | 8月 |
| 4. 済生会長崎病院健康講座 毎月第3土曜日 | 年間 |
| 5. 西山交番「防犯ニュース」の発行・班回覧 | 年間 |
| 6. 上長崎ふれあいセンター(ニュースの班回覧) | 年間 |
| 7. 長崎市片淵・長崎地域包括支援センター ふれあいカフェ開催(第1水)の周知 | 年間 |

令和7年度 自治会活動予定 (案)

1. 組織活動

令和7年度は二年任期役員(会長、総務、会計、会計監査)の任期一年目です。

(1)部の組織

部は昨年度に引続き、3部(厚生部、環境部、婦人児童部)で活動していきます。

(2)班長

役員・班長会を毎月1回、8日以降の木曜日の午後7時30分から定例で開催します。

班長は自治会活動の部のいずれかを担当し、部の活動を支援します。

また、「ボンヌール長崎自主防災組織」の班のいずれかを担当し、災害発生時には防災活動を支援します。

2. 各部活動

(1)総務部

「自治会だより」について

①月1回発行し、記事の掲載内容は長崎市からのお知らせ、上長崎地区自治会協議会の活動と行事及び当自治会の取り組みを掲載し、皆様にお知らせします。

②毎月木曜日に開催する定例役員・班長会で「自治会だより」を配布し、記事内容に沿って議事を進め、その後、班長は「自治会だより」を班回覧します。

班員は回覧文書を見たら、見た日をバインダーの名簿に記入し、隣へ回覧します。回覧板が最後に班長宅に戻ってきたら、班長はすぐに、バインダーから資料を全部外し、バインダーだけを回覧用手提げに入れて、管理人室に返して下さい。

③「自治会だより」はホームページにも掲載します。

令7年4月の小学新一年生は2人です。

敬老のお祝いの方は年末までに70歳以上の方です。

新成人(令和8年1月)は該当する人はいません。

今年は「令和7年国勢調査」が本年10月1日を基準日として実施されます。

当自治会では3名の調査員が取り組みます。

(2)厚生部

今年度も敬老のお祝いをします。敬老の方には9月にお祝い品をお渡しします。

祝賀会は会場のR階集会室が狭いので中止し、祝い品を追加します。

(3)環境部、リサイクル担当

環境部

大掃除を、5月、9月、12月に実施します。9月は業者に委託します。

5月は母の日でもあり、12月は1年の締めくくりの月でもありますので、大掃除終了後ジュースと共に缶ビールも配ります。住人の多くの方の参加をお願いします。

大掃除の日は朝8時30分頃、一斉放送で大掃除をお知らせします。

リサイクル

資源物の古新聞(広告紙)、雑誌、厚紙、段ボールはマンション玄関前の専用の保管倉庫に各自入れて下さい。ドアの鍵は掛けていません。常時入れられます。

アルミ缶はR階B棟外階段下の専用回収カゴに出すようお願いします。

(4)婦人児童部

①今年度小学入学新一年生は2名です。

小学生児童は7人で、1年生、4年生各2人、2年生、3年生、6年生各1人です。

上長崎小学校区の同伴下校は校区の自治会が参加し、先生とPTA役員で取り組みます。

②5月の「子どもまつり」にはR階に横断幕を張り、テニスコートに鯉のぼりを揚げます。小学児童7人には図書カードをプレゼントします。

③マンションに季節が感じられる12月のクリスマスツリーと1月のお正月飾りをR階に飾ります。

④毎月第2土曜日に取り組んでいる資源物の業者のトラック積み込み作業は役員と班長の協力を得ながら実施していきます。

(5)防災担当

「防災一斉放送」の取組み

住人の安全、安心のために、9月と3月に3分程度の「防災一斉放送」をします。

長崎市に大型台風が接近している時や、大型地震発生時にはその都度、対策に取り組みます。

災害非常時の避難用として昨年度リヤカーを1台購入し、倉庫に保管しています。

「AED」の使用講習会

4月の定例役員・班長会(新旧合同で開催)の日に30分程度実施します。

(6)会計担当

自治会会費の徴収、各種募金の集計、領収証の発行業務を遂行し、毎月の定例役員・班長会で1ヵ月の収支報告をします。

収支の年度決算と半期決算の報告書を作成します。

(7)会計監査

年間2回の会計監査を実施します。

4月 令和4年度会計決算監査

10月 4月～9月の半期会計収支監査

3. 地域活動

地域自治会の夏祭りや秋祭り、諏訪神社などの催事があります。

地域のなかで、大人も子どもも安全で安心して生活できるよう、工夫しながら、上長崎地区自治会の交流を深め、認識を共有しながら、絆を強くし、お互いに協力し合い生活していきます。